

平成 17 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社フジテレビジョン
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 光一
(コード番号 4676 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画局 飯島 一暢
執行役員 局長
T E L . 0 3 - 5 5 0 0 - 8 8 8 8 (大代表)

会 社 名 株式会社ライブドア
代 表 者 名 代表取締役社長 堀江 貴文
(コード番号 4753 マザーズ)
問 合 せ 先 取 締 役 熊谷 史人
T E L . 0 3 - 5 7 8 8 - 4 7 5 3 (大代表)

基 本 合 意 の お 知 ら せ

株式会社フジテレビジョン(本社:東京都港区、代表:村上 光一、以下「フジテレビ」)および株式会社ライブドア(本社:東京都新宿区、代表:堀江 貴文、以下「ライブドア」)は、ライブドアの完全子会社である株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス(本社:東京都新宿区、代表:羽田 寛、以下「ライブドアフィナンシャルホールディングス」)の完全子会社である株式会社ライブドア・パートナーズ(本社:東京都港区、代表:堀江 貴文、以下「ライブドア・パートナーズ」)の全株式のフジテレビへの譲渡、フジテレビによるライブドアへの資本参加およびフジテレビとライブドアとの業務提携等について、本日、基本合意に至り、最終契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 基本合意の趣旨

本日現在、ライブドアおよびフジテレビは、それぞれニッポン放送の第一位および第二位株主であります。フジテレビは、平成 17 年 1 月 18 日より平成 17 年 3 月 7 日まで実施した株式会社ニッポン放送(以下「ニッポン放送」)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」)の結果、ニッポン放送の発行済株式総数(32,800,000 株)の 36.47%(11,961,014 株)を保有しており、ライブドアはライブドア・パートナーズおよびその他の子会社を通じた保有分を含めて、ニッポン放送の発行済株式総数の過半数(16,400,180 株)を保有しております。

本公開買付けは、平成 17 年 1 月 17 日に公表された通り、フジテレビがニッポン放送株式の 100%の取

得を目指して開始したのに対し、ニッポン放送取締役会が同社の事業発展に寄与するものであると判断し賛同意見を表明した、いわゆる友好的公開買付けとして実施されたものです。フジテレビおよびニッポン放送は、「フジサンケイグループ」の中核企業として、これまで相互の資本関係を維持しながら、夫々、自主経営の下、独自の経営方針と戦略に基づき、TV・ラジオ業界のリーダー企業としての地位を確立しながらグループ経営を営んでまいりましたが、今後も21世紀のメディア業界での勝ち組として生き残っていくためには、フジテレビおよびニッポン放送ならびにフジサンケイグループの経営資源の選択と集中を機動的且つ効率的に行えるグループ経営体制への転換が急務であり、また、マスコミという高い公共性を有する事業を営むフジサンケイグループに要請される社会的使命と責任を果たしていく上でも、長期的に安定したグループ資本政策および経営体制の確立が必須であることを経営課題として認識しておりました。フジテレビは、このような新経営体制移行のための第一ステップとして、ニッポン放送の賛同を得て本公開買付けを実施したものであり、将来においては、フジテレビを中核とするグループ経営体制の構築を目指す方針については、現時点でも変更はありません。

一方、ライブドアはニッポン放送の株式を取得し資本参加を果たしたことを足がかりに、ニッポン放送ならびにフジサンケイグループ各社との友好的な業務提携を呼び掛けてまいりました。これは、ライブドアの有する「インターネット」メディアと、フジサンケイグループ各社の有する「ラジオ・テレビ・新聞・雑誌」といった4大メディアとのシームレスな連携を実現することが、情報メディアとしての更なる国民生活への貢献と、両グループ株主価値向上に大いに寄与するものであるとの考えに基づくものでありました。しかしながら、ライブドアがニッポン放送の株式を発行済株式総数の過半数を超えて取得した状態での業務提携は、ニッポン放送の子会社化によりフジテレビおよびニッポン放送ならびにフジサンケイグループの安定した資本政策および経営体制の確立を目指すフジテレビの経営方針と相反するものでありました。

このような状況に鑑み、フジテレビおよびライブドアは、鋭意協議を重ねてまいりました。その結果、フジテレビの当初の経営方針であるニッポン放送の子会社化と、ライブドアが本来目指していたフジテレビおよびニッポン放送との業務提携関係の構築とを同時に達成することが、フジテレビおよびライブドアにとって最善の経営判断であり、両社の株主利益にかなうものであることを相互に認識し、このたび、ライブドア・パートナーズの全株式のフジテレビへの譲渡、フジテレビのライブドアへの資本参加およびフジテレビとライブドアとの業務提携を軸とする基本合意(以下「本基本合意」)に至ったものであります。

なお、本基本合意に加え、フジテレビは、別途、ニッポン放送と「完全子会社化に関する基本合意書」を締結し、フジテレビがニッポン放送を完全子会社とする一連の取引について基本合意しております。これらの基本合意に従って実施される一連の取引の検討に当たり、フジテレビおよびライブドアは、特に以下の4点を考慮し、それぞれの事業戦略と株主利益にかなう合意形成を目指したものです。

フジテレビがニッポン放送の6月の定時株主総会の過半数の議決権を速やかに確保すること。

フジテレビとライブドアとの業務提携関係を構築すること。

ニッポン放送の少数株主の利益に配慮すること。

フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化のための株式交換を迅速に実施し、これによる両社の事業シナジーの早期実現を図ること。また、フジテレビの既存株主の価値の希薄化を避ける

ため、フジテレビによる新株発行を抑制すること。

2. 基本合意の概要

(1) ライブドア・パートナーズの全株式のフジテレビへの譲渡

フジテレビとライブドアは、ライブドアの完全子会社であるライブドアフィナンシャルホールディングスの完全子会社であるライブドア・パートナーズの全株式のフジテレビへの譲渡(以下「本株式譲渡」)について下記の通り基本合意いたしました。なお、本株式譲渡は、後述の「(2) フジテレビによるライブドアへの資本参加」がなされることを前提として実行されます。

日	程	平成 17 年 4 月 18 日	基本契約締結
		平成 17 年 5 月 23 日	受渡し

株式譲渡価額： 21 億円

(注1) ライブドア・パートナーズ株式の買取りと同時に、フジテレビは、ライブドア(子会社等を含む)のライブドア・パートナーズに対する貸付金債権を買い受け、または弁済することに合意しておりますので、買収価額の総額は670億円となります。なお、株式譲渡価額および買収価額の総額は現時点での予定額であり、受渡日(平成 17 年 5 月 23 日)におけるライブドア・パートナーズの財務状況に応じて合理的な修正がなされる予定です。

(注2) ライブドア・パートナーズはニッポン放送の発行済株式総数の32.40%(10,627,410株)を保有しております。

(注3) 株式譲渡価額は、フジテレビとライブドアの交渉を経て合意されたものです。なお、本合意に先立ち、フジテレビは、ライブドア・パートナーズについて、財務状況および営業状況、その他の会社情報等の精査ならびに第三者算定人(デロイト・トーマツコーポレートファイナンス株式会社)による株式価値評価等を実施しております。

ライブドア・パートナーズの概要：

商号	株式会社ライブドア・パートナーズ
所在地	東京都港区六本木六丁目 10 番1号 六本木ヒルズ森タワー38F
代表者の氏名	代表取締役 堀江 貴文
事業の内容	投資事業
従業員数	0名
資本の額	10百万円

社名変更等： 本株式譲渡完了後、ライブドア・パートナーズは速やかに臨時株主総会を

開催し、「株式会社LFホールディングス」(仮称)への社名変更、フジテレビが指名する取締役の選任等を実施する予定です。

そ の 他： 本株式譲渡の結果、フジテレビは「株式会社LFホールディングス」を通じた間接保有分を含めて、ニッポン放送の発行済株式総数の 68.87% (22,588,424 株)を保有する第一位株主となり、また、ライブドアはニッポン放送の発行済株式総数の 17.60% (5,772,770 株)を保有する第二位株主となります。

また、フジテレビおよびライブドアは、平成 17 年 3 月末時点におけるニッポン放送の議決権^(注)を、それぞれ 69.03%、17.64%保有する株主として、本年 6 月のニッポン放送の定時株主総会において、ニッポン放送の取締役会が提案する議案に対して賛成の議決権を行使することにつき合意しております。

(注) 発行済株式総数 32,800,000 株から議決権を有しない株式として平成 16 年 9 月 30 日現在の自己株式数 75,820 株および単元未満株式数 30 株を控除した株式数を基準とした総株主の議決権の数から保有割合を算出しました。

(2) フジテレビによるライブドアへの資本参加

フジテレビとライブドアは、ライブドアが実施する第三者割当増資をフジテレビが引き受けること(以下「本資本参加」)につき、下記の通り基本合意いたしました。なお、本資本参加は、前述の「(1) ライブドア・パートナーズの全株式のフジテレビへの譲渡」がなされることを前提として実行されます。

資本参加の目的： 本資本参加は、後述の「(3) フジテレビおよびニッポン放送とライブドアとの業務提携」の一環として実施されるものです。

今後、フジテレビおよびライブドアは、様々な業務提携の可能性等を模索してまいります。この際、フジテレビがライブドアに対して一定の資本関係を保持していることが、業務提携の効果を引き出すために必要であると判断しました。

なお、本資本参加により、ライブドアにおいては、現在進行中の具体的プロジェクトを含む資金需要に対応することが可能となり、これらプロジェクトの迅速な遂行による業績成長・企業価値増大を通じて、フジテレビが保有することになるライブドア株式の価値の増大も期待されます。

資本参加の内容： 証券取引法に基づく諸手続を経て、フジテレビはライブドアが実施する第三者割当増資を引き受ける予定です。基本合意された第三者割当の内容は下記の通りですが、払込期日までに実施されるフジテレビによるライブドアのデューデリジェンスの結果によっては、当該内容は変更または本資本参加は中止される可能性があります。

ライブドアが実施する第三者割当増資の概要

株式の種類	普通株式
割当株数	133,740,000株
(注)ライブドア発行済株式数(平成17年4月15日現在 915,322,809.53株)の14.61% (増資完了後の発行済株式数1,049,062,809.53株の12.75%)	
割当先	株式会社フジテレビジョン
発行価格	1株につき金329円
発行総額	金44,000百万円
申込期日	平成17年5月23日
払込期日	平成17年5月23日
配当起算日	新株の配当起算日は平成17年4月1日とする
その他	フジテレビは、平成19年9月末日までは、ライブドアの自己株式取得による場合、ライブドアの事前の書面による同意がある場合を除き、第三者に譲渡せず、貸株その他の処分を行わないことに合意しております。

(3) フジテレビおよびニッポン放送とライブドアとの業務提携

フジテレビおよびニッポン放送とライブドアは、今後の業務提携の構築に関して、下記の通り基本合意いたしました。

業務提携の目的： フジテレビおよびライブドアは、放送・通信融合領域での個別の業務提携に向けて友好的な協議を開始します。この協議には、ニッポン放送の参加を求め、ニッポン放送とライブドア間のかかる業務提携の可能性も協議する予定です。

委員会の設置： 放送・通信融合領域での個別の業務提携の方向性を探るため、「業務提携推進委員会」を設置し、プロジェクトチーム毎に定期的な協議を行ってまいります。

(4) 産業活力再生特別措置法の認定を前提とするフジテレビによるニッポン放送の株式交換の実施

本株式譲渡(ライブドア・パートナーズの全株式のフジテレビへの譲渡)の結果、フジテレビは、間接保有分を含め、ニッポン放送の発行済株式総数の68.87%(22,588,424株)を保有する親会社となります。なお、ライブドアはニッポン放送の発行済株式総数の17.60%(5,772,770株)を保有する大株主となります。

別添プレスリリースの通り、フジテレビは、経営資源の選択と集中を機動的且つ効率的に行えるグループ経営体制を整え、生産性向上および企業価値増大を図るため、ニッポン放送を完全子会社化します。かかる目的の下に、フジテレビおよびニッポン放送は、完全子会社化を迅速に行うことができる

等の利点を有する法制度である産業活力再生特別措置法(以下「産活法」)による認定を前提に、フジテレビをニッポン放送の完全親会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を実施することにつき基本合意いたしました。産活法による支援措置として、金銭交付による簡易株式交換等を内容とする計画を、フジテレビおよびニッポン放送は認定申請する予定であり、当該計画が認定された場合、本株式交換は、同法に基づく簡易・迅速な手続および金銭交付により実施されます。また、本株式交換に際してニッポン放送株主に対して交付される金銭の額は、ニッポン放送の少数株主の利益に配慮し、1株当たり6,300円となる予定です。なお、当該交付金銭の額については、フジテレビおよびニッポン放送がそれぞれデロイトトーマツコーポレートファイナンス株式会社および株式会社 KPMG FAS へ適正金額の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社で交渉のうえ合意されたものであります。

ライブドアは、ニッポン放送の大株主の立場において、本株式交換および本株式交換に付随して実施される可能性のあるニッポン放送を当事者とする一切の取引(ニッポン放送と株式会社LFホールディングとの合併等を検討しております)に関して、その実行に賛成し、反対の意思を通知せず、いかなる場合も株式買取請求権を行使しないことにつき合意しております。

上記の株式交換により、フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化を迅速に実施し、これによる両社の事業シナジーの早期実現を図り、また、フジテレビの既存株主の価値の希薄化を避けるため、フジテレビによる新株発行を抑制することが可能となります。これは、フジテレビによるニッポン放送の公開買付けの開始時(平成17年1月17日)にフジテレビが公表した方向性(可能な限り現金買収によりニッポン放送の子会社化を目指すこと)と合致するものでもあります。

3. 今後の見通し

本基本合意締結にともない業績見通しの変更等が生じる場合には、確定次第、各社よりお知らせいたします。

以 上

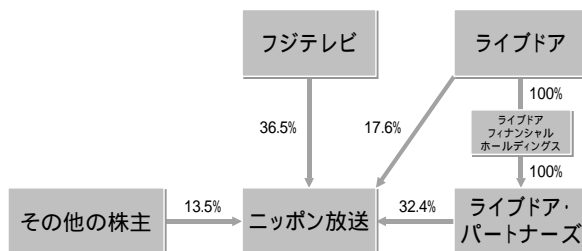
本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社フジテレビジョン 経営企画局 03-5500-8888(大代表)

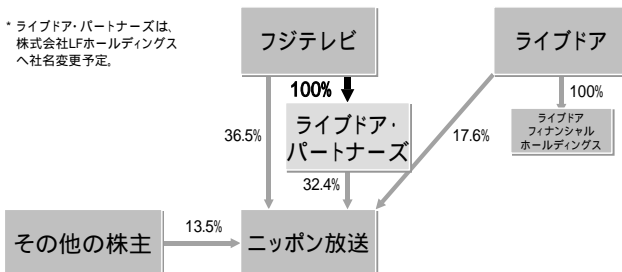
株式会社ライブドア メディア事業戦略室 03-5788-4753(大代表)

【ご参考】 フジテレビ・ライブドアの基本合意およびフジテレビ・ニッポン放送の基本合意による今後の再編手続について

現在の資本関係

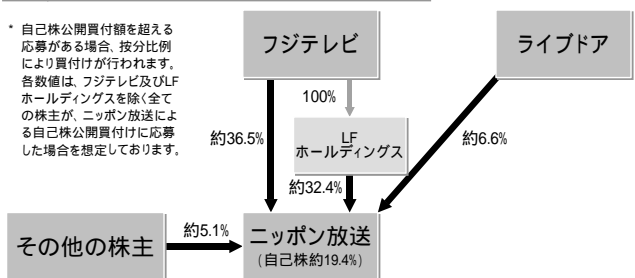


1 フジテレビによるライブドア・パートナーズ株式の譲受

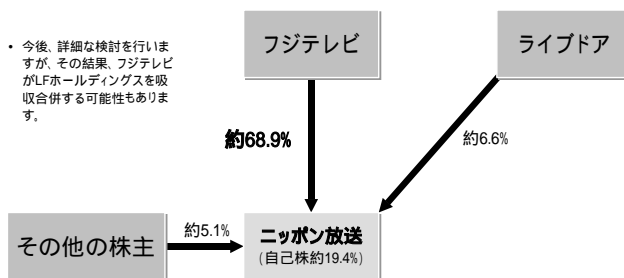


2 ニッポン放送による自己株公開買付け (買付金額を400億円と仮定)

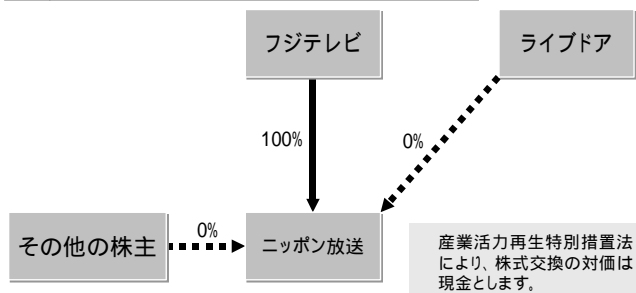
* 自己株公開買付額を超える応募がある場合、按分比例により買付けが行われます。各数値は、フジテレビ及びLFホールディングスを除く全ての株主が、ニッポン放送による自己株公開買付けに応募した場合を想定しております。



3 ニッポン放送によるLFホールディングスの吸収合併



4 フジテレビによるニッポン放送の株式交換、完全子会社化



平成 17 年 4 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社フジテレビジョン
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 光一
(コード番号 4676 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画局 飯島 一暢
執行役員 局長
T E L . 0 3 - 5 5 0 0 - 8 8 8 8 (大代表)

会 社 名 株式会社ニッポン放送
代 表 者 名 代表取締役社長 亀淵 昭信
(コード番号 4660 東証第二部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 眞田 修徳
T E L . 0 3 - 3 2 8 7 - 1 1 1 1 (大代表)

フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化に関する基本合意のお知らせ

株式会社フジテレビジョン(本社:東京都港区、代表:村上 光一、以下「フジテレビ」)および株式会社ニッポン放送(本社:東京都千代田区、代表:亀淵 昭信、以下「ニッポン放送」)は、本日、フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化に関する基本合意書を締結いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 基本合意の背景と目的

別添プレスリリースの通り、ニッポン放送の第二位株主であるフジテレビは、株式会社ライブドア(本社:東京都新宿区、代表:堀江 貴文、以下「ライブドア」)の完全子会社である株式会社ライブドアフィナンシャルホールディングス(本社:東京都新宿区、代表:羽田 寛)からの株式会社ライブドア・パートナーズ(本社:東京都港区、代表:堀江 貴文、以下「ライブドア・パートナーズ」)の全株式の譲り受けについて、ライブドアと基本合意に至りました。本株式譲渡が実施された場合、フジテレビはライブドア・パートナーズの保有分を含めて、ニッポン放送の発行済株式総数(32,800,000 株)の 68.87%(22,588,424 株)を保有する筆頭株主・親会社となります。

フジテレビとライブドアとの間のかかる基本合意を受け、ニッポン放送およびフジテレビは、両社の経営資源の選択と集中を機動的且つ効率的に行えるグループ経営体制を整え、生産性向上および企業価値増大を図るため、ニッポン放送をフジテレビの完全子会社とすることを目指します。かかる目的の下に、両社は、完全子会社化を迅速に行うことができる等の利点を有する法制度である産業活力再生特別措置

法による認定を前提に、株式交換(以下「本株式交換」)の実施等を行っていくことについて、基本合意にいたりました。

なお、フジテレビおよびニッポン放送は、特に以下の2点を考慮し、本基本合意に従って実施される一連の取引を検討いたしました。フジテレビおよびニッポン放送は、本基本合意は、両社の株主利益にかなうものと判断し、今後、速やかにフジテレビによるニッポン放送の完全子会社化を進める予定です。

ニッポン放送の少数株主の利益に配慮すること。

フジテレビによるニッポン放送の株式交換を迅速に実施し、これによる両社の事業シナジーの早期実現を図ること。また、フジテレビの既存株主の価値の希薄化を避けるため、フジテレビによる新株発行を抑制すること。

2. 基本合意の概要

(1) 産業活力再生特別措置法(産活法)による認定を前提とするフジテレビによるニッポン放送の完全子会社化の実施

ニッポン放送およびフジテレビは、「フジサンケイグループ」の中核企業として、これまで相互の資本関係を維持しながら、夫々、自主経営の下、独自の経営方針と戦略に基づき、TV・ラジオ業界のリーダー企業としての地位を確立しながらグループ経営を営んでまいりましたが、今後はニッポン放送およびフジテレビならびにフジサンケイグループの経営資源の選択と集中を機動的且つ効率的に行えるグループ経営体制への転換を図り、さらに、マスコミという高い公共性を有する事業を営むフジサンケイグループに要請される社会的使命と責任を果たしていくために、ニッポン放送を完全子会社、フジテレビを完全親会社とする株式交換を実施し、フジテレビを核としたグループ経営体制を確立し、企業価値の増大を目指してまいります。

産活法による認定：両社の統合効果を早期に実現し、グループ全体の生産性向上および企業価値増大を図るため、産活法による認定を前提に、フジテレビを完全親会社、ニッポン放送を完全子会社とする株式交換を実施します。産活法による支援措置として、金銭交付による簡易株式交換等を内容とする計画を、ニッポン放送およびフジテレビは認定申請する予定であり、当該計画が認定された場合、本株式交換は同法に基づく簡易・迅速な手続および金銭交付により実施されます。また、本株式交換に際してニッポン放送株主に対して交付される金銭の額は、1株当たり6,300円となる予定です。なお、当該交付金銭の額については、フジテレビおよびニッポン放送が、それぞれデロイトトーマツコーポレートファイナンス株式会社および株式会社KPMG FASへ適正金額の算定を依頼し、その算定結果を参考に、両社で交渉のうえ合意されたものであります。

上記の株式交換により、フジテレビによるニッポン放送の完全子会社化を迅速に実施し、これによる両社の事業シナジーの早期実現を図り、また、フジ

テレビの既存株主の価値の希薄化を避けるため、フジテレビによる新株発行を抑制することが可能となります。これは、フジテレビによるニッポン放送の公開買付けの開始時(平成 17 年 1 月 17 日)にフジテレビが公表した方向性(可能な限り現金買収によりニッポン放送の子会社化を目指すこと)と合致するものでもあります。

日	程：	平成 17 年 5 月下旬 (予定)	産活法認定申請 株式交換契約書締結
		平成 17 年 6 月中旬 (予定)	産活法認定
		平成 17 年 9 月 1 日 (予定)	株式交換期日

(2) ニッポン放送による自己株取得の実施について

フジテレビおよびライブドアは、両社で、ニッポン放送の発行済株式総数の約 86%を保有しており、ニッポン放送株式は、流動性の極端な欠如や上場維持に対する不透明感等を背景として、株価は不安定な状態が続いておりました。また、フジテレビとライブドアとの今般の基本合意によって、近い将来、ニッポン放送はフジテレビの完全子会社となり、上場廃止となります。

このような状況を踏まえ、ニッポン放送は、実務上可能な範囲で、可及的速やかに、証券取引法に定める「発行者による上場株券等の公開買付け」の手法により、フジテレビを完全親会社とする株式交換に際してニッポン放送株主に対して交付される金銭の額(予定)と同額の1株当たり 6,300 円での自己株取得を、5 月下旬を目処に実施する方向で検討することを決定いたしました。ニッポン放送の株主の皆様に対して、フジテレビによる株式交換に際して交付される金銭と同等の対価にて、早期の換金機会をご提供することがニッポン放送の少数株主の利益にかなうと判断したものであります。

なお、買い受けた自己株式は消却する予定です。買付価格 6,300 円(予定)については、第三者算定人(株式会社 KPMG FAS)による株式価値評価や今般フジテレビとの間で基本合意された一連の取引等を考慮し、ニッポン放送において、妥当な価格と判断いたしました。その他、買付株数等の諸条件は、ニッポン放送の配当可能利益、ニッポン放送の少数株主の利益等を考慮のうえ、今後慎重に検討してまいります。

(3) その他

本株式交換に先立ち、ニッポン放送は、フジテレビが発行済株式の 100%を保有することとなるライブドア・パートナーズ(「株式会社 LFホールディングス」(仮称)へ社名変更予定、以下「LFホールディングス」)を吸収合併する予定です。今後、詳細な検討を進めますが、当該検討の結果として、フジテレビがLFホールディングスを吸収合併する可能性があります。

なお、ニッポン放送がLFホールディングスを合併した場合、フジテレビのニッポン放送に対する出資比率は、テクニカルな要因(比率計算における分子と分母の変動)により低下する可能性があり、合併前後でのフジテレビの出資比率に変更が生じないよう、合併に先立ち、LFホールディングスのデットエクイティスワップ等による資本増強を実施する可能性があります。なお、当該資本増強は、LFホールデ

イングスの吸収合併によるニッポン放送の財務内容の悪化を避けるため、事前に財務体質の強化を図るためにも必要な措置であります。

3. 今後の見通し

本基本合意に基づいて今後締結される株式交換契約、LFホールディングスとの合併契約等の諸契約、ニッポン放送による自己株取得の内容、ニッポン放送およびフジテレビとの新たな合意事項、産活法の認定申請等については、詳細が決定され次第、速やかに公表します。

また、本基本合意による連結グループの変更やフジテレビ、ニッポン放送の今期業績への影響等については、現在精査中ですので、確定次第、速やかに公表いたします。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先

株式会社フジテレビジョン 経営企画局 03 - 5500 - 8888(大代表)

株式会社ニッポン放送 総務部 03 - 3287 - 1111(大代表)